

議 事 録	
会議の名称	平成 30 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 7 回 定 例 会
開催日時	平成 30 年 8 月 30 日 (木) 午後 4 時 00 分
開催場所	秦 荘 庁 舎 2 階 大 会 議 室
出席者	<p>【教育委員】 4 名 植田建次、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】 7 名 教育管理部長 中村治史 教育振興課主監 田中幹雄 教育振興課長 北川寛 生涯学習課長 藤居祐司 歴史文化博物館長 大友暢 図書館長 茶谷えりか 教育振興課係長 増居志穂</p> <p>【傍聴人】 4 名</p>
議事日程	<p>日程第 1 議案第 31 号 平成 31 年度使用教科用図書の採択について</p> <p>日程第 2 承認第 18 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めること について</p> <p>日程第 3 承認第 19 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処 分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第 4 承認第 20 号 特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認定の 専決処分につき承認を求めることについて</p>
議事録作成者	教育振興課 増居 志穂
中村部長	午後 4 時 00 分開会 開会にあたり、職務代理者の方からご挨拶をお願いします。
植田職務代理者	<p>こんにちは。無事 2 学期がスタートしました。9 月 1 日は一年で一番、子どもたちの自殺が多い日とされています。2 学期の始業がいかに重要であるか、学校の先生方にも認識していただき、取組を進めていただきたいと思います。2 学期は学校においても非常に充実した時期です。この 2 学期に子どもたちが力をつけて、充実した生活を送れるように、それぞれの事業展開をしていく必要があると思います。過日のいじめ未然防止研修会において講師の先生が、子どもの学力に繋がるものとして、「社会関係資本」と「文化資本」があるとおっしゃいました。「社会関係資本」はいわゆる「ソーシャルスキル」ということで、親の社会関係資本が非常に大事で、それが子どもの社会関係資本に繋がっていくというお話でした。本町においても生涯学習課での取り組みや文化資本でもある図書館、博物館での取組も子どもたちの学力に繋がっていくという認識をしていただきたいと思います。町総合計画においても学力向上のことが記載されています。教育委員会の取組が子どもたちの学力向上に繋がるということを肝に銘じていただければと思います。今日は、教科書</p>

中村部長	<p>採択等の議題がありますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>・前回定例会以降の事業や取組についての報告</p> <p>それでは職務代理者、進行をよろしくお願い致します。</p>
植田職務代理者	<p>では定例会の方へ入らせてもらいます。ただいまの出席委員は3名です。1名遅刻ですが、定数に達しておりますので平成30年愛荘町教育委員会第7回定例会は成立いたしましたのでただいまより開会いたします。最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。平成30年第5回定例会、ならびに第6回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますがそれぞれの議事録について御異議はございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
植田職務代理者	<p>それでは異議なしと認めます。平成30年第5回定例会、第6回定例会の議事録は承認いただきました。のちほど委員のみなさんに署名をお願いします。なお、本日の平成30年第7回定例会の議事録署名も全員で行ないますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題に入ります。</p> <p>日程第1「議案第31号 平成31年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。この議題については私から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">—中学校道徳教科用図書の採択に関して説明—</p> <p>ただいま「議案第31号 平成31年度使用教科用図書の採択について」の説明をさせていただきました。道徳の採択についてご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">—意見、質疑なし—</p>
植田職務代理者	<p>よろしいでしょうか。</p>

各委員	<p>それでは中学校の特別の教科道徳の教科書につきましては第4地区採択の廣済堂あかつきの教科書を採用するということによろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p>
植田職務代理者	<p>それでは道徳の教科用図書としては第4地区の採択のものを愛荘町として採択するということにさせていただきます。続いて、特別支援学級用の図書として採択されたものについて説明したいと思います。</p> <p style="text-align: center;">—特別支援学級用図書について説明—</p> <p>本町におきましても第4地区で採択された本について採択していきたいと考えております。ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">—意見、質疑なし—</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは特別支援学級用図書につきましても第4地区で採択されたものを愛荘町においても採択するということで異議はございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田職務代理者	<p>それでは特別支援学級用の教科書についても第4地区で採択されたものを採択いたします。</p> <p>次に平成31年度使用小学校教科用図書採択一覧ということで、これは過年度から本年度も子どもたちが小学校で使っている教科書をもう一度追認し、採択するということになっております。特に課題があったということも聞いておりませんので第4地区においてもこれを採択させていただきましたが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田職務代理者	<p>ありがとうございます。中学校の教科書につきましても32年度までは前年度から使われております教科書を追認するということになっております。第4地区で提示されているものについて中学校の教科用図書として採択させていただくということによろしいでしょうか。</p>

各委員	異議なし。
植田職務代理者	<p>ありがとうございます。それでは教科用図書の採択につきましては第 4 地区で採択された教科用図書を採択するというので報告をお願いしたいと思います。採択につきましては原案のとおり可決いたしました。どうもありがとうございました。</p> <p>続いての議題に入る前に承認第 18 号、承認第 19 号及び承認第 20 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開としないことができる。」となっております。この議案については公開をしないということでお諮りします。よろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
植田職務代理者	<p>それでは異議なしと認めます。よって承認第 18 号、第 19 号及び第 20 号は非公開といたしますので傍聴人の方は一時退席をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">—傍聴人退席—</p> <p>●<u>上記の決定により、「承認第 18 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」、「承認第 19 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」、「承認第 20 号 特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</u></p>
植田職務代理者	<p>傍聴人の入場を認めます。</p> <p style="text-align: center;">—傍聴人入場—</p>
植田職務代理者	<p>以上で、平成 30 年第 7 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 4 時 45 分閉会</p>